

# 令和7年度第1回札幌方面栗山警察署協議会議事概要

## 1 開催日時

令和7年7月1日（火）午後1時30分から午後3時0分まで

## 2 開催場所

栗山警察署 大会議室

## 3 出席者

### (1) 協議会委員 8人（定員8名）

会 長 成 田 正 夫

副 会 長 小 川 美 千 代

委 員 小 南 治 朗、坂 口 由 紀 子、服 部 ま ゆ み、  
水 野 智 勉 子、青 木 祐 次、松 山 伸

### (2) 警察署員 10人

署 長 木 下 清 人

副 署 長 齊 藤 憲 明

夕張庁舎所長 瀬 川 之 泰

警務課長 齊 藤 英 雄（事務局）

会計課長 佐 藤 和 俊

生安課長 長 尾 冬 美

刑事課長 八 條 秀 俊

地域課長 齋 藤 淳 郎

交通課長 高 梨 祐 祐

警備課長 姉 崎 慎 人

## 4 会長挨拶

## 5 署長挨拶

## 6 警察署幹部挨拶及び委員自己紹介

## 7 業務説明

### (1) 管内犯罪発生状況について

### (2) 交通事故の現状について

### (3) 特殊詐欺の手口及びほくとポリスの周知活動について

#### ア 委員からの要望への対応について

本年2月28日開催の協議会において、委員から「詐欺の手口やほくとアプリを知らない人が多くいるので、周知活動を強化して欲しい」との要望が為され、警察から「より多くの人に情報を伝えられるよう、今後も会合等あらゆる機会を捉え周知活動を行う」旨回答していた。

## イ 警察の取組について

本年3月初旬に委員が所属する赤十字奉仕団から「詐欺の手口やほくとポリスの使い方を説明して欲しいので警察官を派遣して欲しい」との依頼があり、同月24日に当署地域課長が同奉仕団総会に参加し団員約30名に対して詐欺の手口とほくとポリスの効果的な活用方法について講話を行ったほか、その後も様々な機会を通じて周知の場を設け業務に反映させている旨をパワーポイントを利用し委員に説明した。

## 8 懲戒処分の説明

## 9 質疑応答

### (1) 業務説明に関する質疑

委員： 通信関係会社を名乗る者や「050」や「0120」で始まる電話番号から意味の分からない電話が多数来るが詐欺と考えてよいのか。

警察： ほとんどが詐欺、または詐欺の前兆のおそれが強く、直ぐに電話を切った上で警察に連絡して欲しい。

委員： 南幌町に新しく開通した道央圏連絡道路で交通事故が続いており、付近住民から交差点の一時停止標識が小さく見づらいと話題になっている。何か改善策はないか。

警察： 今後、道路管理者、自治体関係者と合同で現場診断を行い、対策を検討したい。

### (2) 事前質問に対する回答

#### ア 町内会等における特殊詐欺防止意見交換等について

委員： 町内会や老人クラブ等の集まりで、警察官が詐欺の犯人役となり参加者に電話の受け答えを体験させてはどうか。

警察： 体験型防犯教室は高い効果が期待され、必要な器材、シナリオも準備可能であることから、今後、積極的に開催していきたい。

#### イ 改正戸籍法、ニセ警察に係る詐欺の手口について

委員： 改正戸籍法やニセ警察による詐欺はどんな手口で騙されるのか。

警察： 改正戸籍法に関して「ふりがなの届出に手数料がかかる」、「未届けは犯罪であり逮捕される」等と嘘を言い、手数料や逮捕を免れる保証金名目などで金員を騙し取る手口が考えられ、ニセ警察はテレビ電話の機能を悪用して偽造した警察手帳や逮捕状を示し、警察と信じ込ませて犯行に及ぶ手口である。

警察官がテレビ電話を利用して警察手帳等を示したり金員を要求することは絶対になく今後も住民への注意喚起を継続する。

#### ウ 不審な買い取り業者への対応について

委員： 古着やバッグなどの買い取り業者を名乗る者からの電話への対応

はどのようにすべきか。

警察： 相手のペースで一方向的に話されると冷静に判断できなくなり何らかの被害に遭う危険が増すため、対策としては在宅時であっても留守番電話に設定し知らない相手の電話には出ないことが有効である。

そのほかにも迷惑電話防止のための機器が市販されているので、引き続き幅広く注意喚起していきたい。

## 10 次回の開催予定

令和7年第2回警察署協議会は9月下旬頃の開催で一致した。